

議 事 録 兼 報 告 書

会議等名称	平成20年度 第2回 伊那市保育園運営協議会
日 時	平成20年 10月1日(水) 18:30~20:20
場 所	庁議室
欠 席 者	矢野委員、三澤委員、春日委員、向山委員
議 題	(1) 平成20年度保育園運営状況(上半期)について (2) 美篠地区新保育園の名称、位置、定員について (3) 平成20年度保育料の改定について (4) 保育園保護者アンケートの結果について
議 事 内 容	
1 開会	保健福祉部長
2 あいさつ	会長
3 協 議	
	(1) 平成20年度の保育園運営状況(上半期)について(事務局より説明・報告)
	<質疑・応答>
	(委員) 職員には正規職員と非正規職員がいるが、保育内容が異なるのか。保育料を下げるために非正規職員を多くしていることはないか。
	→(事務局) 非正規職員も正規職員と同様の責任の中で、職員会や研修に参加しながら保育園運営に関わっている。担当は本人の希望や適性等により決定する。賃金の格差等を徐々に是正するため、本年度より嘱託職員制度を導入している。現在伊那市の延長保育のパートを除いた正規率は43.6%で、県下19市の正規率は4月1日現在39.1%である。どこの自治体も大変厳しい財政状況の中で、非正規化を進めざるを得ない状況にある。伊那市では、園児の数は若干減少傾向にあるが、保育士の数は未満児や障害支援の保育需要が増えていること、また保育の質を向上させるために保育士1人当たりの受け持ち人数を緩和したこと等により、本年度は過去最高となっている。適切な人員配置を行う一方で、定員適正化計画等に基づき、合併後10年で正規職員は2割削減することになっており、保育園の統廃合や職員の非正規化はやむを得ないと考える。
	(委員) 保育士は重労働であり同じ責任があるなら、低賃金は見直してもらいたい。
	(委員) 若い世代の保育士も大勢おり、低賃金では経済的にも厳しいのではないか。働き続けたくても続けられない状況にならないよう配慮してほしい。
	(委員) 来年度の採用はどうなっているのか。
	→(事務局) 保育士は本年度に続き来年度も採用する予定である。今後、嘱託職員への移行を進めながら、雇用を計画する。
	(会長) 労働条件の改善については、今後も検討してもらいたい。
	(委員) 伊那市は保育園の民営化についてはどう考えているのか

→ (事務局) 民営化は、平成 18 年 12 月策定の行政改革大綱の中でも 1 項目として提起されており、今後、給食運営をはじめ、保育園運営全般について検討する時期は来ると思われる。現在は、保育園の統合整備を優先的に進めているところである。

(2) 美篤地区新保育園の名称、位置、定員について

(事務局) 名称、位置、定員について条例の整備が必要であるので、本協議会での検討結果に基づき手続きを進めたい。4 月実施となる。

事務局案

ア 名称・・・美篤地区の子育て交流の拠点であり、支所、公民館、小学校との連携を図る区
の中心地であるため、美篤保育園が適切と考える。

イ 位置・・・現在の所在地と同じにすることが混乱もなく適当と考える。

ウ 定員・・・最近 5 年間の美篤地区の 1 学年あたり人数は 2.4% 減少。今後の園児数推移
や未満児保育の需要、新しい保育園志向を考えると、150 人定員。建設中の園
舎面積からすると最大 170~180 人の受け入れは可能である。

(委員) 保育園がなくなり美篤の中心であること、また将来的な園児数によりどのようになるかわか
らないことを考えると、美篤保育園は妥当と考える。

(会長) その他に特に反対の意見もないため、協議会としては事務局の提案どおりで同意する。

ア 名称 美篤保育園

イ 位置 美篤 5 4 3 7 番地 2

ウ 定員 150 人

(3) 平成 20 年度保育料の改定について (事務局より説明)

(事務局) 2 年続けて 11 月に保育料の引き下げを行ない、当初の目標である 19 市の最低水準の保育
料となったが、本年度の改定はどうしたらよいか。また、3 地区の保育料体系の一元化を早期
に図るためには、一部の階層でどうしても引き上げざるを得ないと考えているため、本協議会
に一元化にあつての改定に係る諮問を行ない検討していただきたい。

(委員) 19 市の最低水準にあり、本年度は引き下げも引き上げもしなくていいのでないか。

(会長) 他に意見がないので、本年度は改訂をおこなわないこととしてまとめたい。

(事務局) 伊那・高遠町・長谷地区の保育料体系の一元化に当っては、現在の所得階層のまま移行し
た場合には、22 名が引き上げの対象となるが、多くが来年度未満児から幼児へ移行するか卒園
する。一方で、新たに来年度入園したり階層が変わった場合には引き上げになる世帯も出てく
ることになる。

(会長) 保育料体系の一元化については特に意見が無いが、旧伊那市の保育料を引き下げ、高遠町・
長谷地区の保育料は引き上げることなく同時に引き下げてきた経緯から、一元化に当って一部
階層の引き上げはやむをえないと考える。答申案については、会長、副会長でまとめた後に委
員の皆さんに報告し、答申するというのでよいか。(異議なし)

(4) 保育園保護者アンケートの結果について

(事務局) 保育園運営について、保護者の声を反映した運営に努めるため平成 17 年 7 月以来 3 年ぶ
りに調査を実施した。改めて保護者の意見を確認しながら、保育の質を高めるよう努めたい。

調査の結果、主な留意点は次のとおりである。

- ・祖父母等と同居している家族は約5分の3である。
- ・保育園への送迎は、父親の送迎が増えている。前回8%、今回14%。
- ・特に力を入れて取り組んでもらいたい項目は、運動し遊ぶこと、生活習慣習得が上げられる。
- ・さらに必要とする保育として「病児保育」が一番。前回調査で多かった「一時的保育」「病後児保育」「休日保育」は、新規開設、充実を図ってきたが、今回の結果を見て、「病児保育」について検討が必要と考えている。
- ・就寝時間は21時から22時が圧倒的に多く、夕食の時間が19時から20時という生活形態に起因していると思われ課題である。

人数的には少ないが「ひとりで食べる」「子供だけで食べる」が192名、15%もいることは、保護者が物理的に無理なのか、別の理由なのか、今後家庭や企業に働きかけなければならない重要な課題と考える。

<質疑・応答>

(委員) 保護者に意識の変化もある。保育園に求める課題の多さ、重要性を感じる。

(委員) 伊那市の場合は、核家族と言っても近くに祖父母がいる場合が多い。近くに祖父母がいないかによっても対応の仕方が違う。同居していなくても祖父母が送迎していることも多い。

→(事務局) 今回は同居ということで調査したが、とても重要な点なので、次回調査の参考としたい。

(委員) 保育園の行事に参加する場合、祖父母がいるかないかで、親が子どもをおいて参加できる場合がある。保育園を地域でバックアップしようとしている時、親が参加しやすい体制というのが、育てやすい環境かということにも関連する。

また、保育園のお祭りのチケットについて販売してはいけない(営利行為)ということで、結局どうしたらよいか行き場がなくなってしまったケースがあった。

→(事務局) 原則として、保護者会として子どもを連れての宴席はご遠慮いただきたい。保護者会として親睦を深めたいのにとの思いは理解できる。保育園のお祭りのチケット販売について、園舎、園庭内での営利行為は禁じられる。しかし、お祭りの100円、200円という金額は営利行為と考えるのはどうか。子どもたちがそういう体験を通じて成長する。ただし保健所への届出は別である。

(委員) チケットは、決して営利目的ではなく数を予測するためのものである。参加者は楽しみに買って、また子どもに買い物をするを経験させる場としても歓迎している。いい体験であると思う。

(委員) 自分の保育園の今年のチケットについては、事前の購入ということで、当日のお金のやりとりができなかった。たとえば、弟妹がいるところはいいが、卒園してしまうと、来たくてもチケットが手に入らず、行き場所がなくなってしまう。何とか方法を考えていきたい。

→(事務局) 地域のお祭りという意味合いもあり、保小連携の一部でもあり、今後の課題である。

(委員) 保護者会にお金がないので、毎年参加費を集めていた。今年保健所に確認したところ、お金を取ると営業許可が必要ということだった。そこで、空き缶回収をして資金を作った。実際に保護者会費の中でやっていくのは難しい。

(委員) マンモス園と小さい園とは実態が違うので、今後の検討課題である。

→（事務局）それぞれの実情があるが、法律違反は避けなければならない。（保育園行事の打ち上げなどで）お酒の席に子どもを連れて行くというの、やはり避けるべきである。

（委員）これまで指摘されたことはなく、その席で子どもが困った経験もない。連れていかざるをえない場合もあり、一元的に決めてしまうのは疑問。あくまでも常識的な範囲で対応している。お酒の席のことはもちろんわかるが、その一方で、どうやって人を動かしていくかということにも目を向けてほしい。

（委員）親が当たり前の意識でお酒の席に出席するという面もあるだろう。職員とよく話し合っていくべきである。

（委員）全体の中では、ある程度の規制も必要だろう。そういう中で、どこまで許されるか、常識の範囲で考えていかなければならない。

（委員）ゲームセンターでタバコの煙が充満している中で平然と1歳、2歳の子どもを連れていくという場面もある。保育園だけの問題でなく、社会全体の問題である。

（委員）「病後児保育」について。去年の11月からの利用が今まで5世帯。数とすればそれほど多くないが、「子どもが病気の時は親がみるべき」と正直思った。しかし、職場を休めない事情もある。アンケートを見ると、「病児保育」を切実に望んでいる。将来的にはどこかに設置を考えているのか。

→（事務局）「病後児保育」を開設する時も、病気の時こそ親がみるべきとの意見があった。しかし、3日も4日も続けて休めないという就労の問題がある。企業の理解が重要な要素である。企業も地域も含め保護者が安心して就労できる運用の検討、また、診療所での運用を充実させていきたい。

（5）その他

（事務局）10月23日（木）に保育園施設研修を行う。また同日、保護者連合会の研修・懇談会にも参加する。